

第104期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時

場所

京都市右京区梅津西浦町14番地

当社会議室

（末尾の「当社へのご案内」をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願いします。

本総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応につきましては、3ページをご確認ください。

株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

郵送による議決権行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後4時45分まで

株 主 各 位

京都市右京区梅津西浦町14番地

サンコール株式会社

代 表 取 締 役 大 谷 忠 雄
社 長 執 行 役 員

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後4時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 京都市右京区梅津西浦町14番地 当社会議室
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第104期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第104期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.suncall.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告の「会社の体制および方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.suncall.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 例年株主総会終了後に実施しておりました株主交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応につきまして

本株主総会における、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして、以下のとおりご案内いたしますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

[株主の皆さまへのお願いについて]

1. 本総会につきましては、**極力 書面により事前の議決権行使をいただき、当日のご来場はお控えください**ますようお願い申し上げます。
2. 会場内では感染リスクの低減を図るため、十分な座席間隔の確保に努めます。それにより用意できる席数が少なくなるため、**席数を上回る株主様がご来場された場合には、入場を制限させていただきます**ので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
3. ご来場される全ての株主様には、**マスク着用**、株主総会会場入場時の**アルコール消毒液による手指消毒・検温**のご協力をお願い申し上げます。
なお、「発熱している (37.5℃以上)」、「体調不良と見受けられる」場合は、**会場へのご入場をお断りする場合がございます**ので、あらかじめご了承下さい。
4. ご来場の株主様は、**マスクのご着用および検温にご協力いただけない場合、ご入場をお断りする場合がございます**。

[当社の対応]

1. ご来場いただきました株主様への**お土産の用意はございません**。
2. 株主交流会は、中止させていただきます。
3. 当社役員および運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
4. 議事の時間を短縮するため、議場における報告事項（監査報告を含みます。）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.suncall.co.jp/>

以上

株主総会参考書類

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営環境の変化への備えならびに強靱な経営体質の構築のため、内部留保の充実に意を用いつつ、安定した配当を継続して行うことを基本としております。

第104期の期末配当につきましては、事業環境の悪化に伴う売上高減少の中ではありますが、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき11円
総額 352,333,916円
なお、当期の年間配当金は、1株につき中間配当金9円を含め、20円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、独立性、客観性と説明責任を高めるため、代表取締役及び過半数の独立社外取締役で構成する「指名・報酬諮問委員会」における審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当
1	おおたに ただお 大谷 忠雄	再任	代表取締役 社長執行役員
2	なら ただし 奈良 正	再任	代表取締役 専務執行役員 製品戦略室長
3	いその ゆうじ 磯野 裕司	再任	取締役 常務執行役員 生産事業本部長 兼 精密機能加工Ⅱ部門長
4	おおひろ よしのり 大廣 義徳	再任	取締役 常務執行役員 営業本部長
5	すぎむら かずとし 杉村 和俊	再任	取締役 常務執行役員 サスペンション部門長
6	なかざと あきお 仲里 彰夫	新任	取締役 常務執行役員 社長付
7	きたやま しゅうじ 北山 修二	再任 社外	取締役

(注) 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）なお当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

監査等委員会の意見

当社の取締役の選任については、「指名・報酬諮問委員会」に監査等委員である独立社外取締役2名が出席し意見を述べるとともに、監査等委員会において候補者選任の方針、選任の手続を共有し協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、取締役の選任の内容について妥当であると判断し会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの結論にいたしました。

1 おおたに ただお
大谷 忠雄

生年月日	1960年9月27日生	所有する当社の株式数	44,898株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>2004年4月 当社デジトロ製品Ⅱ部門 SMP 部長</p> <p>2011年4月 当社執行役員 サスペンション事業部門長代理</p> <p>2011年6月 当社執行役員 サスペンション事業部門長</p> <p>2014年4月 当社常務執行役員 情報・精密製品部門長</p> <p>2015年6月 当社取締役 常務執行役員 情報・精密製品部門長</p> <p>2015年11月 当社取締役 常務執行役員 生産・事業管理副本部長</p> <p>2017年4月 当社取締役 常務執行役員 生産事業本部長</p> <p>2017年6月 当社代表取締役 専務取締役 常務執行役員 生産事業本部長</p> <p>2018年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員</p> <p>現在に至る</p> <p>[重要な兼職] 該当事項はありません</p>		
取締役候補者とした理由	<p>当社デジトロ製品部門、サスペンション部門および情報・精密製品部門等のさまざまな事業分野において優れた手腕を発揮され、2015年6月の当社取締役就任、2018年6月の代表取締役社長就任からも卓越した経営手腕を発揮されていることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。</p>		

- (注) 1. 大谷忠雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、サンコール役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

2 奈良 正

生年月日	1960年8月31日生	所有する当社の株式数	5,014株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社</p> <p>2007年1月 ダイハツ工業株式会社 第2エンジン部出向 エンジン主査</p> <p>2009年1月 トヨタ自動車株式会社 第2エンジン技術部 第22エンジン設計室 ユニット主査</p> <p>2012年1月 Toyota Motor Asia Pacific Engineering & Manufacturing Co.,Ltd. (バンコク) 出向 Vice President</p> <p>2016年1月 トヨタ自動車株式会社 ユニット統括部 パワートレーン企画室主査</p> <p>2016年8月 同社 エンジン設計部 エンジン開発統括室 主査</p> <p>2017年1月 当社 精密機能加工 I 部門長付</p> <p>2017年4月 当社 執行役員 精密機能加工 I 部門長</p> <p>2019年4月 当社 常務執行役員 精密機能加工 I 部門長</p> <p>2019年6月 当社取締役 常務執行役員 精密機能加工 I 部門長</p> <p>2020年6月 当社代表取締役 専務執行役員 製品戦略室長 現在に至る</p> <p>[重要な兼職] SUNCALL CO., (H.K.) LTD. 取締役 Suncall Technologies (SZ) Co.,Ltd. 董事長 SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD. 取締役</p>		
取締役候補者とした理由	<p>長年にわたるトヨタ自動車株式会社等における技術部門の責任者等としてのさまざまな経験に加え、2017年4月の当社執行役員就任以来、担当部門において、その経験を活かし優れた手腕を発揮され、2019年6月の当社取締役就任、2020年6月の代表取締役就任からも卓越した経営手腕を発揮されていることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。</p>		

- (注) 1. 奈良正氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、サンコール役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

3 いその 儀野 ゆうじ 裕司

生年月日	1962年2月27日生	所有する当社の株式数	19,256株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社精密機能加工部門 機能部品部長</p> <p>2009年4月 SUNCALL AMERICA INC. 社長</p> <p>2014年4月 当社執行役員 精密機能材料部門長</p> <p>2017年4月 当社常務執行役員 精密機能材料部門長</p> <p>2018年4月 当社常務執行役員 生産事業本部副本部長 兼 精密機能加工Ⅱ部門長</p> <p>2018年6月 当社取締役 常務執行役員 生産事業本部長 兼 精密機能加工Ⅱ部門長</p> <p>現在に至る</p> <p>[重要な兼職] サンコールエンジニアリング株式会社 取締役 SUNCALL AMERICA INC. 取締役 SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD. 監事 SUNCALL (Tianjin) Co.,Ltd. 監事 SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V. 監査役</p>		
取締役候補者とした理由	<p>当社精密機能加工部門、精密機能材料部門等のさまざまな事業分野において優れた実績を残され、2018年6月の当社取締役就任以降においても、その卓越した経営手腕により当社の経営の一旦を担ってこられたことから、今後も当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。</p>		

- (注) 1. 儀野裕司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、サンコール役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

4 おおひろ よしのり
大廣 義徳

生 年 月 日	1961年6月19日生	所有する当社の株式数	2,031株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年7月 同社 カサブランカ事務所長 2004年4月 同社 伊藤忠フランス会社社長 2009年10月 同社 自動車第二部長代行 2014年4月 ITOCHU AUTOMOBILE AMERICA INC. PRESIDENT & CEO 2018年5月 伊藤忠商事株式会社 自動車・建機・産機部門長補佐 2019年4月 当社 常務執行役員 営業部門長付 2019年6月 当社 常務執行役員 営業部門長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 現在に至る [重要な兼職] Suncall (Guangzhou) Trading Co.,Ltd. 董事長		
取締役候補者とした理由	グローバルにビジネスを展開する企業においてさまざまな分野で実績を残され、また2020年6月の当社取締役就任以降においても、その卓越した経営手腕により当社の経営の一旦を担ってこられたことから、今後も当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。		

- (注) 1. 大廣義徳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、サンコール役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

5 すぎむら かずとし
杉村 和俊

生年月日	1963年5月14日生	所有する当社の株式数	15,557株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1986年4月 当社入社 2004年3月 SUNCALL CO., (H.K.) LTD. 董事総経理（香港駐在） 2009年4月 当社 業務・管理部門 財務・業務管理部長 2013年4月 当社 業務・管理部門長 2014年4月 当社執行役員 業務・管理部門長 2017年4月 当社常務執行役員 業務・管理部門長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 サスペンション部門長 現在に至る [重要な兼職] SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD. 取締役		
取締役候補者とした理由	当社業務・管理部門において優れた手腕を発揮され、また2020年6月の当社取締役就任以降においても、その卓越した経営手腕により当社の経営の一旦を担ってこられたことから、今後も当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。		

- (注) 1. 杉村和俊氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、サンコール役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

6 な かざと あきお
仲里 彰夫 (新任)

生 年 月 日	1959年7月24日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1983年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 2006年4月 P.T. United Steel Center Indonesia 出向 President Director (ジャカルタ) 2013年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 自動車鋼材第一部 部長 2015年4月 同社 自動車鋼材本部 本部長代行 2016年4月 同社 執行役員 経営企画部 部長 2019年4月 同社 執行役員 アジア・大洋州支配人 (シンガポール) 2021年4月 当社 常務執行役員 社長付 現在に至る [重要な兼職] 該当事項はありません		
取締役候補者とした理由	グローバルにビジネスを展開する企業において、国内外での豊富な経験・実績と経営に関する高い見識を有しておられることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためです。		

(注) 仲里彰夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

7 きたやま しゅうじ
北山 修二

生年月日	1962年2月18日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1982年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2010年4月 同社鉄鋼事業部門 加古川製鉄所 製鉄部長 2014年4月 同社鉄鋼事業部門 神戸製鉄所 副所長 2017年4月 同社理事 鉄鋼事業部門 技術総括部長 2018年4月 同社執行役員 鉄鋼事業部門 神戸製鉄所長 2018年6月 当社取締役 現在に至る 2020年4月 株式会社神戸製鋼所 常務執行役員 鉄鋼アルミ事業部門 加古川製鉄所長 2021年4月 同社 執行役員 鉄鋼アルミ事業部門 加古川製鉄所長 現在に至る [重要な兼職] 株式会社神戸製鋼所 執行役員 鉄鋼アルミ事業部門 加古川製鉄所長		
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	長年にわたる株式会社神戸製鋼所における製造責任者としての経験や、技術面を含む専門知識から、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待したためです。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 北山修二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 北山修二氏は、社外取締役候補者であります。
 北山修二氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、2018年6月22日開催の第101期定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって3年間です。
 北山修二氏の兼職先である株式会社神戸製鋼所は、当社の主要株主であり、材料供給元ですが、それ以外の特別な関係はありません。
3. 当社は、北山修二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

たなか ひとし
田中 等

生年月日	1952年5月7日生	所有する当社の株式数	0株
略歴および重要な兼職の状況	1979年4月 大阪弁護士会登録、淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所 1986年1月 同事務所 パートナー 現在に至る [重要な兼職] 弁護士法人淀屋橋・山上合同 パートナー		
補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	第三者の視点から当社の経営に対する監督とチェック機能を期待したためであります。また同氏の長年にわたる弁護士としての経験・見識から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 田中等氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中等氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
田中等氏の兼職先である弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で顧問契約を締結しておりますが、当該弁護士法人への代価の支払額は僅少であり、それ以外の特別な関係はありません。
3. 田中等氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになるなどにより、当該候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。) なお当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定であります。

以上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による大きな落ち込みから、各国防疫措置の段階的な緩和や積極的な財政・金融政策により、昨年4月を底として回復傾向が継続しております。しかし感染拡大が継続している地域もあり、先行き不透明な状況が続いております。

また、わが国経済においても昨年6月以降は内需・輸出ともに持ち直しの動きがみられるものの、設備投資や雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、感染拡大が継続する中で回復の下振れ懸念が増しております。

当社グループの主な事業領域である自動車分野は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界最大の自動車市場である中国で昨年1月後半から3月にかけて新車生産および販売が大きく落ち込んだものの、昨年4月以降は回復基調となっております。一方、日本・中国以外のアジア・北中米・欧州など多くの地域では、昨年3月から感染者数が急増し、新車生産および販売は大きく落ち込みました。世界全体としては昨年4月を底として5月以降徐々に回復基調となっておりますが、当連結会計年度の新車生産・販売台数はともに前連結会計年度を大きく下回る結果となりました。

また、電子情報通信分野では、データセンター向け投資に旺盛な需要が続いております。

当社グループの業績もこのような外部環境の影響を強く受け、自動車分野は大きく減少しました。電子情報通信分野はプリンター関連で減少したものの、HDD用サスペンションの需要が高水準を維持しており前連結会計年度の販売を上回りました。この結果、売上高は401億40百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。

利益面では、減収の影響により営業損失は12億93百万円（前連結会計年度は13億75百万円の営業利益）、経常損失は10億円（同13億36百万円の経常利益）となりました。また、投資有価証券売却益の計上等があったため、親会社株主に帰属する当期純利益は61百万円（前連結会計年度比94.5%減）となりました。

製品区分別連結売上高は、次のとおりとなりました。

[材料関連製品]

材料関連製品では、新型コロナウイルス感染症の影響による新車販売減少の影響はあったものの、年度後半は弁ばね用材料の旺盛な需要に支えられ主にメキシコ・中国現地法人の売上高は急回復しました。その結果、売上高は53億99百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

[自動車関連製品]

自動車関連製品では、次世代主力事業と位置付けた自動車電動化部品の中で、シフトバイワイヤ関連製品等一部の製品は前連結会計年度比で増加しました。しかし、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響による新車販売の減少と自動車メーカーの操業低下により、エンジン用・ミッション用部品を中心に前連結会計年度比で大幅に減少しました。その結果、売上高は216億39百万円（前連結会計年度比14.1%減）となりました。

[HDD用サスペンション]

HDD用サスペンションは、データセンター向け投資が旺盛に推移しており高い需要が継続しております。3月以降、6月中旬まで新型コロナウイルス感染拡大に伴うフィリピン拠点の封鎖により、検査工程の所定人員確保が出来ず、顧客への出荷が減少しましたが、その後の挽回により売上高は78億71百万円（前連結会計年度比29.2%増）となりました。

[プリンター関連]

プリンター関連は、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワークへの移行により家庭用（コンシューマ向け）の一時的な需要増加はあるものの、全体ではオフィス用途インクジェットプリンターの需要減の影響により、売上高は32億71百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。

[通信関連]

通信関連は、主な市場である北米・アジアにおける5G関連などの需要拡大の影響から、売上高は9億63百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

[その他製品]

その他製品ではスマートフォン用部品販売が減少し、売上高は9億95百万円（前連結会計年度比41.8%減）となりました。

なお、当社グループが次世代主力事業と位置付けた医療・介護分野では、昨年3月から発売を開始した歩行学習支援ロボット「Orthobot（オルソロボット）」が、実際のリハビリテーションの現場で使用開始されております。

製品区分の名称	売上高 (百万円)	構成比	前年度比増減
材料関連製品	5,399	13.5%	6.8%増
自動車関連製品	21,639	53.9%	14.1%減
HDD用サスペンション	7,871	19.6%	29.2%増
プリンター関連	3,271	8.1%	3.9%減
通信関連	963	2.4%	6.9%増
その他製品	995	2.5%	41.8%減
合計	40,140	100.0%	5.2%減

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・当社 京都本社工場
自動車用精密材料の製造設備の新設および増強等（製品区分：材料関連製品）
自動車用精密部品の製造設備の新設および増強等（製品区分：自動車関連製品）
HDD用サスペンションの製造設備の新設および増強等（製品区分：HDD用サスペンション）
新規製品開発用の製造設備の新設（製品区分：測定器その他）
- ・当社 豊田工場・広瀬工場
自動車用精密部品の製造設備の新設および増強等（製品区分：自動車関連製品）
- ・サンコールエンジニアリング株式会社
自動車用精密部品の製造設備の増強（製品区分：自動車関連製品）
- ・サンコール菊池株式会社
増産に向けた工場拡張（製品区分：自動車関連製品）
自動車用精密部品の製造設備の増強（製品区分：自動車関連製品）
社内管理システムの構築（製品区分：共用）
- ・SUNCALL AMERICA INC.
自動車用精密部品の製造設備の新設および製造設備の増強（製品区分：自動車関連製品）
- ・Suncall Technologies (SZ) Co.,Ltd.
通信関連製品の製造設備の増強（製品区分：通信関連）
- ・SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.
自動車用精密部品の製造設備の増強（製品区分：自動車関連製品）
- ・SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO,S.A.DE C.V.
自動車用精密材料の製造設備の新設および増強等（製品区分：材料関連製品）
自動車用精密部品の製造設備の新設および増強等（製品区分：自動車関連製品）

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

- ・当社 京都本社工場
自動車用精密材料の製造設備の新設および増強等（製品区分：材料関連製品）
自動車用精密部品の製造設備の新設および増強等（製品区分：自動車関連製品）
HDD用サスペンションの製造設備の新設および増強等（製品区分：HDD用サスペンション）
新規製品開発用の製造設備の新設（製品区分：測定器その他）
- ・SUNCALL (Tianjin) Co.,Ltd.
自動車用精密部品の製造設備の増強（製品区分：自動車関連製品）
- ・SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD.
自動車用精密部品の製造設備の増強（製品区分：自動車関連製品）

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金3億72百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

世界経済は新型コロナウイルス感染症拡大による大きな落ち込みから、各国防疫措置の段階的な緩和や積極的な財政・金融政策により回復傾向が継続しております。しかし感染拡大が継続している地域もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社事業は自動車関連事業と電子情報通信関連事業に区分され、自動車関連事業は連結売上高の約67%、電子情報通信関連事業は連結売上高の約30%を占めています。自動車業界は100年に一度の大きな変革期を迎えていると認識しており、電動化やコネクティッド化の流れがさらに加速するとともに、自動運転技術の進歩や異業種の参入等、市場の関係性が大きく転換する可能性が見込まれます。また、日進月歩の技術革新が進む電子情報通信業界においても、新たな技術の潮流を捉えた、より柔軟な事業展開が求められています。この経営環境は、新型コロナウイルス感染症の収束後も変わることはなく、むしろ公共交通機関からマイカー利用への移動方法の変化により当社事業の軸である自動車関連分野の社会における重要性、また5G、IOTの進展に加え、在宅勤務増加によるデータストレージ需要の増加に伴い、ニアライン向けハードディスクドライブ用サスペンション等電子情報通信関連の社会における重要性はいずれも増すものと思われまます。よって当社グループは以下の事業上の対処すべき課題への対応を進めてまいります。

①コア事業における高需要分野への継続投資(自動車分野)

コア事業の大勢を占める自動車分野においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の落ち込みから回復の途上にあり、中国などを中心にEVの普及が進むとみられるものの、航続距離や充電インフラ等、未だ技術的な課題が多く残されています。現実的な解として、当面の間はHVやPHV等の内燃機関搭載車が牽引すると予想されます。当社の主力事業であるエンジンやミッション系精密機能部品の需要水準は継続していくことが想定されるとともに、安全性へのニーズの高まりにより需要が増加しているシートベルト事業等、高需要分野を的確に捉えて継続的に投資を実施していく方針です。

②成長性の高い分野への経営資源の投入(電子情報通信分野)

近年、クラウドコンピューティングの目覚ましい成長によりデータの保存容量は年20%近い勢いで増加することが見込まれます。データの保存媒体としてはSSDやNANDフラッシュの台頭により、ハードディスクドライブの数量は年々減少しています。しかし、データセンター向けに限るとニアラインドライブと呼ばれるハードディスクドライブの需要が高まっており、ハードディスクドライブの特徴である大容量とGB(ギガバイト)コストの安さが最大限に活かせる製品として、新技術を含めた開発競争が非常に盛んです。当社のハードディスクドライブ用サスペンションはニアラインドライブ向けに特化しており、顧客の非常に旺盛な需要への確実な対応に向けて経営資源を集中してまいります。

③次世代主力事業の育成と深耕(自動車電動化対応、医療・介護分野)

自動車業界においては電動化の流れや将来的なEVやFCVの普及を想定し、技術潮流を踏まえた製品の開発と市場投入を開始しています。シャントセンサーやデジタルセンサーをはじめとする電動化関連製品を次世代主力事業として育成すべく、さらなる開発体制の強化とグローバルでの量産展開を目指します。また医療・介護分野においても歩行学習支援を目的としたリハビリロボットの販売をはじめ、産業用等多様な用途への展開を見据えた開発を進めており、次世代主力事業の確立に向けた取組みを加速しています。

(ア)自動車電動化部品

・シャントセンサー

自動車のモーター、インバータ、バッテリーなどのユニット間、ユニット内の配線として使用するバスバーと一体型の大電流センサーで低電流から大電流まで高精度に検出できます。量産採用が拡大し、自動車への搭載実績もできました。将来、市場規模の拡大が見込まれるため経営資源を投入しコア事業にすべく取り組んでまいります。

・Fuseセンサー

シャントセンサーと大電流検出装置を一体化した製品の開発を進めています。例えば、自動車事故が発生した時に、このセンサーの働きによりバスバーを物理的に破壊し電流を遮断します。これによってバッテリーからのリーク電流による感電を防止することができます。将来、ADASや自動運転にも有用な機能となります。

・クローンカウンター機能付きシャントセンサー

電流量を積算し、バッテリー残量を高精度に監視するセンサーです。このセンサーの働きによりバッテリーの過充電を防止するとともに、使用可能残量いっぱいまで放電することが可能となり、電気自動車等での利用が期待されます。

・デジタルシャントセンサー

自動車メーカーの要求を受け、シャントセンサーにデジタル出力とECU（車載電子制御装置）との通信機能、回路遮断ヒューズの高速起動機能を盛り込んだ製品を開発しました。自動車用電気電子システムに対応しています。

(イ)医療・介護分野

医療機関やリハビリ施設などで行われる歩行リハビリテーションを補助する装着型アシストロボットとして発売を開始した「KAI-R(カイアール)KR-1000」に加えて、京都大学COIプログラムにおいて研究開発を進めてきた歩行学習支援ロボット「Orthobot(オルソボット)」を製品化し、昨年3月より発売を開始しました。今後も周辺分野を含め市場を開拓し、主力事業へ育成してまいります。

(ウ)環境・エネルギー分野

当社が製造した過熱水蒸気利用の連続炭化装置では、素材を燃やさず炭化させることが可能でCO₂削減効果を発揮します。この装置により量産する竹炭は、高級車のインパネ塗装やタッチパネル塗料として採用が始まっています。今後は、キャパシタ極剤等のより付加価値の高い微粒子炭の用途開発に挑戦してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度 第101期	2018年度 第102期	2019年度 第103期	2020年度 (当連結会計年度) 第104期
売 上 高 (百万円)	42,225	45,812	42,354	40,140
営 業 利 益 または営業損失 (△) (百万円)	2,415	3,384	1,375	△1,293
経 常 利 益 または経常損失 (△) (百万円)	2,527	3,557	1,336	△1,000
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,125	2,314	1,123	61
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	66.80	72.59	35.33	1.95
総 資 産 (百万円)	49,257	50,481	50,921	53,375

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サンコールエンジニアリング株式会社	百万円 30	100.0 %	自動車関連製品の製造および販売
サンコール菊池株式会社	百万円 70	100.0	自動車関連製品の製造および販売
SUNCALL AMERICA INC.	千米ドル 14,000	100.0	自動車関連製品の製造および販売 ならびに通信関連の販売 (米国 インディアナ州 他)
SUNCALL CO., (H.K.) LTD.	千香港ドル 4,050	100.0	プリンター関連および通信関連の 販売 (中国 香港)
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.	千タイバーツ 100,000	100.0	プリンター関連および自動車関連製品の 製造および販売 (タイ国 チョンブリ県)
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.	千米ドル 6,000	100.0	プリンター関連の製造および販売 (ベトナム国 ハノイ市)
SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.	百万円 1,290	100.0	自動車関連製品の製造および販売 (中国 広州)
Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.	千米ドル 6,000	100.0 (100.0)	プリンター関連および通信関連の 製造および販売 (中国 深圳)
Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.	百万円 120	100.0	材料関連製品の販売 (中国 広州)
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V.	百万墨ペソ 494	100.0	材料関連製品および自動車関連製 品の製造および販売 (メキシコ国 アグアスカリエンテス州)
SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.	百万円 340	100.0	自動車関連製品の製造および販売 (中国 天津)

(注) 当社の出資比率の () 内は、間接出資比率で内数であります。

③ その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

製品区分の名称	事業内容
材料関連製品	オイルテンパー線、硬鋼線、ピストンリング材、精密異形線、精密細物ピアノ線等の製造・販売
自動車関連製品	自動車エンジン用弁ばね、A T部品、自動車用安全装置機能部品、A B S用センサーリング、A B S用アクチュエーター、バルブコッター、ブーツクランプ、各種異形ばね、異形リング、細工ばね、薄板ばね、リアクトルコイル、バスバー等の製造・販売
HDD用サスペンション	ハードディスク装置用サスペンションの製造・販売
プリンター関連	プリンター用精密紙送りローラー等の製造・販売
通信関連	光ファイバー用精密部品の製造・販売
その他製品	電子回路検査機器用プローブ、歩行アシストロボット等の製造・販売

(8) 主要な事業所および工場

会社名	事業所名	所在地
当社	本社・工場	京都府
	東京支店	神奈川県
	名古屋支店	愛知県
	西日本支店	京都府
	北関東営業所	栃木県
	上田営業所	長野県
	浜松営業所	静岡県
	西日本営業所	広島県
	豊田工場	愛知県
	広瀬工場	愛知県
サンコールエンジニアリング株式会社	本社・工場	山梨県
サンコール菊池株式会社	本社・工場	熊本県
SUNCALL AMERICA INC.	本社・工場	米国 (インディアナ州)
	営業所	米国 (サウスカロライナ州、テキサス州)
SUNCALL CO., (H.K.) LTD.	本社	中国 (香港)
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.	本社・工場	タイ国 (チョンブリ県)
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.	本社・工場	ベトナム国 (ハノイ市)
SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.	本社・工場	中国 (広州)
Suncall Technologies (SZ) Co., Ltd.	本社・工場	中国 (深圳)
Suncall (Guangzhou) Trading Co., Ltd.	本社	中国 (広州)
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO, S.A. DE C.V.	本社・工場	メキシコ国 (アグアスカリエンテス州)
SUNCALL (Tianjin) Co., Ltd.	本社・工場	中国 (天津)

(9) 従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
2,292名	161名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	877
株式会社京都銀行	412
株式会社三井住友銀行	170
株式会社みずほ銀行	186
株式会社肥後銀行	160

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,057,923株 (内、自己株式2,027,567株)
- (3) 株主数 4,766名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	5,069	15.8
伊藤忠商事株式会社	4,670	14.6
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	3,839	12.0
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,420	4.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,169	3.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,006	3.1
サンコール従業員持株会	808	2.5
株式会社京都銀行	768	2.4
京都中央信用金庫	365	1.1
三井住友信託銀行株式会社	300	0.9

(注) 1. 自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式数は含まれておりません。
2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する割合であります。
3. 当社は、自己株式を2,027,567株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	26,110株	1名
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—
取締役（監査等委員）	—	—

(注) 1. 株式報酬の内容につきましては、4(6)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に記載のとおりであります。

2. 上記は、退任した会社役員に対して交付した株式を含めて記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

- ・新株予約権の数
5個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 5,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価格)	行 使 期 間	個 数	保 有 者 数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	2015年度 株式報酬型(1円)	2015年8月1日 ～2025年7月31日	5個	1名
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—	—	—
取締役（監査等委員）	—	—	—	—

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
大谷 忠雄	代表取締役 社長執行役員	
奈良 正	代表取締役 専務執行役員 製品戦略室長	サンコール菊池株式会社 取締役 SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD. 取締役 HS POWER SPRING MEXICO,S.A.de C.V. 取締役
磯野 裕司	取締役 常務執行役員 生産事業本部長 兼 精密機能加工Ⅱ部門長	サンコールエンジニアリング株式会社 取締役 SUNCALL AMERICA INC. 取締役 SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD. 監事 SUNCALL (Tianjin) Co.,Ltd. 監事
大廣 義徳	取締役 常務執行役員 営業本部長	Suncall (Guangzhou) Trading Co.,Ltd. 董事長
杉村 和俊	取締役 常務執行役員 サスペンション部門長	SUNCALL CO., (H.K.) LTD. 取締役 Suncall Technologies (SZ) Co.,Ltd. 董事長
土井 俊英	取締役	伊藤忠オートモービル株式会社 取締役 経営企画室長
北山 修二	取締役	株式会社神戸製鋼所 常務執行役員 鉄鋼アルミ事業部門 加古川製鉄所長
吉岡 靖之	取締役 (監査等委員・常勤)	
若林 正二郎	取締役 (監査等委員・常勤)	
田中 敦	取締役 (監査等委員)	関西学院大学経済学部教授 神戸市消費生活会議会長 兵庫県企業庁経営評価委員会副会長
平山 廣美	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 当社は、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役土井俊英、北山修二、取締役 (監査等委員) 吉岡靖之、田中敦および平山廣美の5氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役 (監査等委員) 田中敦および平山廣美の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役吉岡靖之氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
5. 取締役若林正二郎および平山廣美の両氏は、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。
6. 取締役土井俊英氏は、2021年6月23日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任する予定です。
7. 監査等委員会が、内部監査室との緊密な連携などにより、円滑に社内情報の収集ができるよう吉岡靖之および若林正二郎の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
西室喜永	2020年6月24日	任期満了	当社 専務取締役 (代表取締役) 常務執行役員 営業本部長
藏本一也	2020年6月24日	任期満了	当社 社外取締役 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授 関西学院大学経済学部 非常勤講師 公益財団法人関西消費者協会 理事長 関西テレビ放送株式会社 オンブズ・カンテレ委員会委員長 大阪いずみ市民生活協同組合 社会的責任評価検討委員会委員長 明治安田生命保険相互会社 消費者委員会委員 六甲カントリー倶楽部 理事競技委員長
吉岡正和	2020年6月24日	監査等委員会設置会社移行に伴う任期満了	当社 常勤監査役
山浦周一郎	2020年6月24日	監査等委員会設置会社移行に伴う任期満了	当社 社外監査役 伊藤忠商事株式会社 機械カンパニーCFO

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、および執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	賞 与	業績連動型 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	147百万円	101百万円	30百万円	15百万円	11名
取締役（監査等委員）	36百万円	36百万円	－	－	4名
監 査 役	7百万円	7百万円	－	－	3名
合 計	191百万円	145百万円	30百万円	15百万円	18名

(注) 1. 賞与は、業績連動報酬等として支給しております。

賞与算定の基礎として選定した業績指標・その指標を選定した理由、賞与の算定方法については、(6)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針 に記載のとおりであります。

なお、算定に必要な当事業年度を含む業績指標の推移は、1. (5)財産および損益の状況の推移 に記載のとおりであります。

2. 業績連動型株式報酬は、業績連動報酬および非金銭報酬として支給しております。

内規に基づく現金支給分を含めて表示しております。

業績連動型株式報酬算定の基礎として選定した業績指標・その指標を選定した理由、業績連動型株式報酬の算定方法については、(6)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針 に記載のとおりです。

なお、算定に必要な当事業年度を含む業績指標の推移は、1. (5)財産および損益の状況の推移 に記載のとおりであります。

また、当該株式報酬の交付状況は、2. 会社の株式に関する事項 に記載のとおりであります。

3. 上記報酬額には、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役2名）および監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。

4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額は、2013年6月25日開催の第96期定時株主総会において、年額2億4,000万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額2,000万円以内。取締役が使用人を兼ねる場合、その使用人分給与を含みません。）にて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。また2016年6月24日開催の第99期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する業績連動型の株式報酬を、5年間の信託期間につき9億円（年額1億800万円相当）で決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会において、年額2億4,000万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額2,000万円以内。取締役が使用人を兼ねる場合、その使用人分給与を含みません。）にて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。また同株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する業績連動型の株式報酬を、5年間の信託期間につき9億円（年額1

億800万円相当)で決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の員数は5名であります。

5. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2020年6月24日開催の第103期定時株主総会において、年額7,000万円以内にて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名であります。
6. 監査役の報酬額は、1989年6月29日開催の第72期定時株主総会において、月額500万円以内にて決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
7. 業績の低迷を受け、役員報酬額を役位に応じて減額しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は2021年1月22日開催の取締役会で「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」について決議いたしました。

(概要)

1. 基本方針

当社の業務執行取締役報酬は、グローバルなマーケットで大量生産型製造業を展開し中長期的に企業価値を堅実に向上させるビジネスモデルと、業績目標達成度合いに対する取締役の評価が、適切にリンクするものとし、各取締役のモチベーション向上につながる制度・水準とする。(監査等委員である取締役の報酬は適用対象外。以下、(6)において同じ。)

2. 全体像

業務執行取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)と賞与(年度ごとのインセンティブを反映)と株式報酬(中長期のインセンティブを反映)により構成するものとする。なお報酬範囲・算定期間・算定方法等の詳細については内規に定め、1年毎に会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定する。

①基本報酬は固定報酬とし、役職・在任年数別を基本とする。

取締役在任期間中、毎月末に支払う。

②賞与は、当該年度の連結業績(全社業績評価)を反映し、業務執行取締役については担当部門の業績(個人業績評価)も加味して算出する現金報酬とし、短期(単年度)業績に基づき変動するインセンティブ報酬と位置付ける。

取締役在任期間中、毎会計年度末に支払う。

③株式報酬は、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

取締役退任時に支払う。

基本報酬、賞与、株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額(全体)に対する割合の決定方針として次のとおりとする。

- ①基本報酬の額は、業務執行の労に対する固定部分とする。
 - ②賞与の額は、単年度の会社・担当事業部門の業績を期待どおりに達成した場合のインセンティブとして、基本報酬年額の40%を目安とする。
 - ③株式報酬の額は、在任期間中の各年度の会社・担当事業部門の業績を期待どおりに達成した場合のインセンティブとして、基本報酬年額の40%×在任年数 を目安とする。
- 社外取締役の報酬は、全社・個人業績評価ともに適用対象外とし、別途固定報酬とする。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬等があるものとして賞与と株式報酬を設ける。

(a) 賞与

賞与の概要は、次のとおりとする。

ア 算定基礎額は役職・在任年数別を基本とする。

イ 算定基礎額に、連結業績（売上高・営業利益・営業利益率・当期純利益）と各担当における実績に、それぞれに重み係数を掛けて算出する。それにより50%～150%の範囲で変動するものとする。

※賞与を短期（単年度）業績に基づき変動するインセンティブ報酬と位置付けていることから連結業績を指標として選定しております。

(b) 株式報酬

株式報酬の内容は、下4. 非金銭報酬 に記載のとおりとする。

4. 非金銭報酬

株式報酬は、株式交付信託を利用した当社株式の交付制度とする。

連結売上高および連結営業利益について、前期実績対比と公開している業績見込みの達成率の2つを元にポイント化し、ポイントの数に相当する数の当社株式を各取締役に対して交付するもので、詳細は内規「株式交付規程」に定める。

※中長期的な業績評価にあたり、各単年度の業績見込みと実績を社外公開値でポイント化・累積することがシンプルで明瞭であると考え、連結業績を指標として選定しております。

(a) 取締役に対するポイントの付与方法およびその上限

当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、交付規程に定めるポイント付与日に、役位別基準ポイントおよび直前に終了する事業年度（以下「前事業年度」という。）における業績連動係数に応じて算定される数のポイントを付与する。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり200,000ポイントを上限とする。

[算定式]

役位別基準ポイント × 業績連動係数※

※業績連動係数は、連結営業利益および連結売上高等の経営目標とする財務指標に対する達成率等に基づき、0%から150%の範囲で変動する。但し、ポイント付与のための評価の対象とする期間において当該取締役が在任していなかった期間がある場合等には、その在任期間に応じてポイント数の調整を行うことがある。

(b) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記 (a) で付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を受ける。各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0 (ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。) を乗じた数とする。

(c) 業績乗数

次の①～④の合算とする。下記 (d) を適用する場合を除き、前事業年度実績が連結営業損失の場合は、「0 (零)」とする。

①連結売上高目標達成率 (前事業年度連結売上高実績/前事業年度連結売上高目標) を業績ポイント表に当てはめて得られたポイント×25/100

②連結売上高前期実績比 (前事業年度連結売上高実績/前々事業年度連結売上高実績) を業績ポイント表に当てはめて得られたポイント+増減収/増減益調整ポイント×15/100

③連結営業利益目標達成率 (前事業年度連結営業利益実績/前事業年度連結営業利益目標) を業績ポイント表に当てはめて得られたポイント×40/100

④ [連結営業利益前期実績比 (前事業年度連結営業利益実績/前々事業年度連結営業利益実績) を業績ポイント表に当てはめて得られたポイント+増減収/増減益調整ポイント]×20/100

(d) ポイント付与日までの間に災害、戦争、国際紛争、通貨危機その他の不測の事態が発生したことにより前項に定める業績乗数を適用することが著しく不合理であると認められる場合、取締役会の決議により、当該ポイント付与日におけるポイント付与の算出に用いる業績乗数を調整することができるものとする。但し、本項による調整後の業績乗数は、前項に定める業績乗数 (本項による調整前の業績乗数) の+ -0.3の範囲内で、かつ、株主総会決議の範囲内とする。

5. 委任

(a) 取締役の報酬については、株主総会の決議により支払い総額について承認を受けたいえで、報酬範囲・算定期間・算定方法等の方針については内規に従って決定することを取締役会で決議する。

(b) ただし一部内規の運用上生じる業績や経営内容、役員本人の成果・責任等の考慮・反映を含めた個人別報酬については、取締役会より一任された代表取締役 社長執行役員が決定する。

※当該事業年度における個人別報酬については、内規に基づき代表取締役 社長執行役員 大谷忠雄が決定いたしました。

※当社としては、代表取締役 社長執行役員が業務執行において最高の権限と責任を持っており、各取締役の成果・責任等を考慮するにもっともふさわしいと判断していることから、代表取締役 社長執行役員に委任することとしております。

6. 報酬水準

報酬水準については外部機関の役員報酬に関する調査結果を参考にするものとし、また役員等の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置し、その答申を踏まえるものとする。

※これにより代表取締役 社長執行役員が上記委任を受けた権限を適切に行使できるための措置としております。

当社取締役会としましては、当該事業年度の個人別報酬等の内容は、以上に記載の手続きを経て決定されており、一部委任を受けた代表取締役 社長執行役員の裁量の余地も限定されていることから、決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役の重要な兼職先は、4(1)取締役の氏名等に記載のとおりです。
- ・取締役土井俊英氏の兼職先である伊藤忠オートモービル株式会社は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社の連結子会社ですが、それ以外の特別な関係はありません。
- ・取締役北山修二氏の兼職先である株式会社神戸製鋼所は、当社の主要株主であり、材料供給元ですが、それ以外の特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）田中敦氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況および果たすことが期待される 役割に対して行った職務の概要
社外取締役	土井俊英	12回／12回	－	国内外での経営に関する豊富な経験に基づき、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。
社外取締役	北山修二	12回／12回	－	技術面を含め、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	吉岡靖之	12回／12回	10回／10回	コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスについての専門的な知見に基づき、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	田中敦	10回／10回	10回／10回	関西学院大学経済学部教授として、金融分野の専門性に基づき、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。 また「指名・報酬諮問委員会」委員長として、経営幹部の選任や役員報酬制度に関する議論において幅広い視点から提言しております。
社外取締役 (監査等委員)	平山廣美	12回／12回	10回／10回	上場企業での長年の法務部門責任者、常勤監査役としての実務経験から、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの専門的な知見に基づき、客観的な視点で、当社経営上有用な発言を行っております。 また「指名・報酬諮問委員会」委員として、経営幹部の選任や役員報酬制度に関する議論において幅広い視点から提言しております。

(注) 社外取締役（監査等委員）吉岡靖之氏は上記とは別に監査等委員会設置会社移行前の監査役会に3回中3回出席しております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額	7名	32百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

有限責任監査法人トーマツに支払った報酬等

① 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額 55,340千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
67,367千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬について、前事業年度の監査実績と監査時間、監査計画の内容と報酬見積もりの算定根拠等について確認のうえ、検討を行った結果、全員一致で妥当と判断して同意しております。

次の当社子会社の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行っております。

子会社名	監査法人名
SUNCALL AMERICA INC.	Deloitte & Touche LLP
SUNCALL CO.,(H.K.)LTD.	Deloitte & Touche Tohmatsu
SUNCALL HIGH PRECISION(THAILAND)LTD.	Deloitte & Touche Tohmatsu Jaiyos Audit Co.,Ltd.
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO.,LTD.	Deloitte Vietnam Company Ltd.
SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD.	Deloitte & Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP
Suncall Technologies (SZ) Co.,Ltd.	Deloitte & Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP
Suncall (Guangzhou) Trading Co.,Ltd.	Deloitte & Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP
SUNCALL TECHNOLOGIES MEXICO,S.A. DE C.V.	Deloitte & Touche (Galaz, Yamazaki, Ruiz Urquiza, S.C.)
SUNCALL (Tianjin) Co.,Ltd.	Deloitte & Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「子会社の内部統制強化に関する助言業務」を委託し、対価を計上しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

解任方針

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの規定に該当する場合、必要と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

また、監査等委員会は同条に該当する場合およびその他これに類する場合、必要と認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任議案の内容を決定する。

不再任方針

監査等委員会は会計監査人が以下に該当した場合、必要と認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の不再任議案の内容を決定する。

- ・ 監査の品質の管理体制、その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われる体制が整備されず、適正な監査を実施されなくなった場合等、監査の遂行が著しく困難と認める場合。（会計監査人が「業務停止」等の行政処分をうけ、監査業務が困難であると判断された場合を含む）

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
／
監査報告

計算書類
／
監査報告

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	25,207	流 動 負 債	13,781
現金及び預金	7,570	支払手形及び買掛金	6,202
受取手形及び売掛金	9,996	短期借入金	1,869
商品及び製品	1,966	1年内返済予定の 長期借入金	748
仕掛品	2,043	リース債務	185
原材料及び貯蔵品	2,456	未払金	3,340
その他	1,174	未払法人税等	115
固 定 資 産	28,167	賞与引当金	410
有形固定資産	20,440	その他	910
建物及び構築物	5,691	固 定 負 債	3,272
機械装置及び運搬具	9,799	長期借入金	1,059
土地	1,763	リース債務	482
リース資産	739	繰延税金負債	396
建設仮勘定	1,626	退職給付に係る負債	1,046
その他	820	株式給付引当金	73
無形固定資産	392	その他	214
投資その他の資産	7,334	負 債 合 計	17,054
投資有価証券	5,277	(純 資 産 の 部)	
長期貸付金	69	株 主 資 本	33,613
退職給付に係る資産	1,629	資 本 金	4,808
繰延税金資産	16	資本剰余金	2,823
その他	342	利益剰余金	26,989
資 産 合 計	53,375	自己株式	△1,008
		その他の包括利益累計額	2,652
		その他有価証券評価差額金	2,941
		繰延ヘッジ損益	△13
		為替換算調整勘定	△728
		退職給付に係る調整累計額	452
		新株予約権	55
		純 資 産 合 計	36,320
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	53,375

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	40,140
売上原価	36,495
販売費及び一般管理費	3,645
営業外収益	4,938
営業外費用	1,293
受取利息	18
受取配当金	130
受取賃貸料	11
物品売却益	116
助成金収入	68
雇用調整助成金	54
その他	60
営業外費用	459
支持分法による投資損失	129
為替差損	8
支払補償費	13
その他	1
経常損失	14
特別利益	1,000
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	805
退職給付制度終了益	305
債務免除益	107
その他	0
特別損失	1,220
固定資産売却損	6
固定資産廃棄損	40
減損	36
税金等調整前当期純利益	82
法人税、住民税及び事業税	136
法人税等調整額	264
当期純利益	△189
親会社株主に帰属する当期純利益	74
	61
	61

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

サンコール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンコール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,020	流動負債	10,315
現金及び預金	3,583	買掛金	5,414
受取手形	255	短期借入金	1,100
売掛金	7,675	リース負債	20
商品及び製品	1,134	未払金	3,079
仕掛品	1,333	未払費用	172
原材料及び貯蔵品	961	前受収益	24
短期貸付金	0	預り金	164
未収入金	1,167	賞与引当金	320
その他	908	その他	20
固定資産	28,426	固定負債	1,229
有形固定資産	13,690	リース負債	44
建物	3,652	繰延税金負債	204
構築物	263	退職給付引当金	818
機械及び装置	5,995	株式給付引当金	73
車両及び運搬具	4	その他	88
工具、器具及び備品	598	負債合計	11,544
土地	1,542	(純資産の部)	
リース資産	65	株主資本	30,919
建設仮勘定	1,567	資本金	4,808
無形固定資産	358	資本剰余金	2,823
ソフトウェア	351	資本準備金	2,721
電話加入権	6	その他資本剰余金	101
投資その他の資産	14,378	利益剰余金	24,296
投資有価証券	4,893	利益準備金	581
関係会社株式	8,368	その他利益剰余金	23,714
従業員長期貸付金	0	技術研究積立金	2,800
関係会社長期貸付金	110	設備改修積立金	2,450
長期前払費用	60	別途積立金	10,120
前払年金費用	834	繰越利益剰余金	8,344
その他	109	自己株式	△1,008
資産合計	45,447	評価・換算差額等	2,927
		その他有価証券評価差額金	2,941
		繰延ヘッジ損益	△13
		新株予約権	55
		純資産合計	33,902
		負債・純資産合計	45,447

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		26,566
売上原価		25,241
売上総利益		1,324
販売費及び一般管理費		3,489
営業損失		2,164
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	874	
受取賃貸料	96	
助成金収入	41	
雇用調整助成金	24	
その他	40	1,083
営業外費用		
為替差損	11	
賃貸費用	84	
支払補償費	1	
その他	8	104
経常損失		1,186
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	805	
退職給付制度終了益	305	
その他	0	1,112
特別損失		
固定資産廃棄損	39	
その他	1	41
税引前当期純損失		115
法人税、住民税及び事業税	22	
法人税等調整額	△243	△221
当期純利益		106

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

サンコール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵貴史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンコール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。尚、2020年6月24日開催された第103期定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2020年4月1日から2020年6月24日定時株主総会終結時までの間の監査役会による監査の方法及び結果につきましても、以下の報告と同様であることを付記いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

サンコール株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 吉 岡 靖 之 ㊞

監査等委員（常勤） 若 林 正二郎 ㊞

監査等委員 田 中 敦 ㊞

監査等委員 平 山 廣 美 ㊞

(注) 監査等委員吉岡靖之、田中敦及び平山廣美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

当社へのご案内

■阪急電鉄

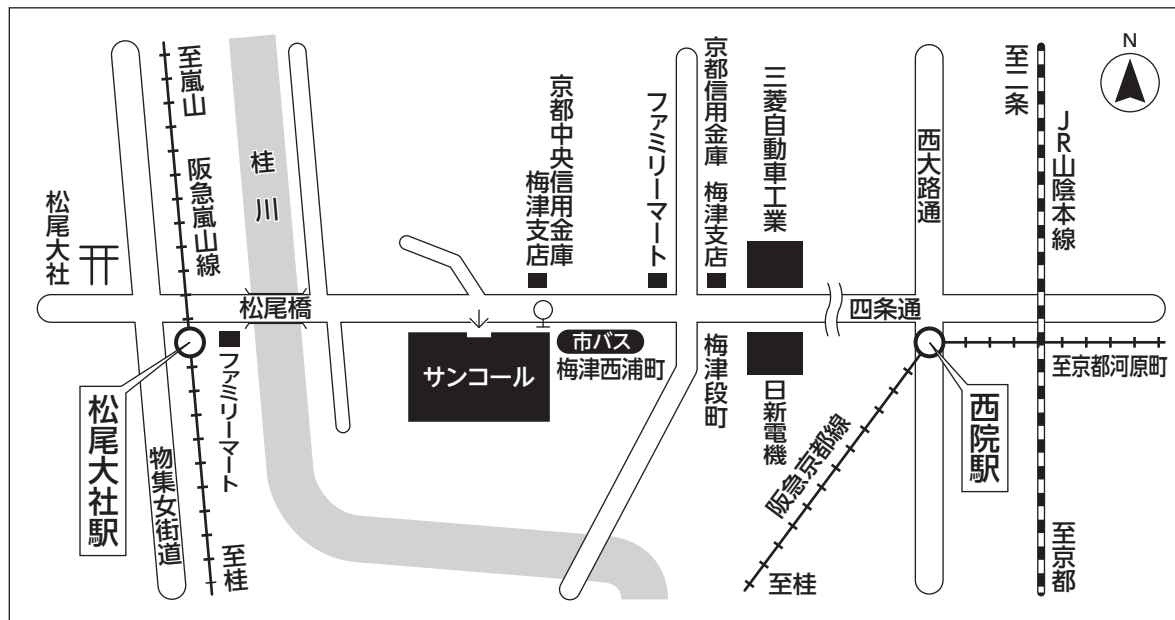
- 嵐山線 松尾大社駅より 東へ徒歩10分

■市バス

- 京都駅より：28系統「梅津西浦町」下車
- 京都駅八条口より：71系統「梅津西浦町」下車
- 西大路四条（阪急電鉄 京都線 西院駅）より：
3・28・29・67・71系統「梅津西浦町」下車

■タクシー

- 京都駅～梅津西浦町…約25分
- 阪急電鉄京都線 西院駅～梅津西浦町…約10分



◎ 株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。